版本 斉藤道三と義龍の物語 『天正軍記』の

物語の受容と変形の一例として

記

田 尚

奥

もあった(現在その画像と釈文は本学図書館から公開されて の『信長記』を見つけ、 から豊臣秀吉に関しては少しなりとも関心を持たなけれ **、**る)。 筆者の勤務する大学の名称は、大坂城の追手門に由来 と気にしてきた。数年前、古書店の目録で小瀬甫庵 筆者の専門にしている時代ではないが、その 図書館で購入してもらったこと

しばらくして、これも偶然に『〈太閤記/拾遺〉

天正軍

が代表的な名称であり、『天正軍記』という別名を持つ

(1)入手した『〈太閤記拾遺〉天正軍記』は、『天正記

この記述から以下のようなことがわかる。

(七冊)・彰考 (二冊)・丸山 (八冊)・旧彰考

第三巻八二六頁に、「天正記」として次のような記載が やむを得ず自分で購入することになった。この版本など す。以下同じ)という版本を見つけたが、諸般の事情から 記』(〈 〉は二行割にした記述である、/は改行であること示 の『〈太閤記拾遺〉天正軍記』については、『国書総目録

成簣 慶長元和古活字版-五冊)・東大史料(豊公検地帳、一冊)・神宮(五冊) 年不明―岡山池田・九大 (九冊)・教大 (四冊)・刈谷 霞亭・秋田 冊) ―国会・内閣・宮書 (八冊)・京大・東大・東大 冊) —岩瀬·刈谷·竜門 茶図成簀(八巻三冊)・旧安田、元和寛永古活字版 七冊)、元和古活字版(九冊)―静嘉・慶大・粟田・ ○天正記 類伝記 (八冊)・旧浅野、寛文二版-(五冊)・鶴舞・果園 (蓄太田牛一 写東大 (巻二—五、別本共 九巻 別天正軍記·太閤記拾遺天正軍 ―内閣(三冊)・粟田(巻七・八欠) (巻九、一冊) 承応三版(九 -旧彰考 (四冊)、刊 (八冊)・粟田 ・茶図

史料であることがわかる。

また、神宮文庫(伊勢神宮の文庫)には『天正記』五冊が検地帳」と題された『天正記』の一部分の一冊がある。冊)と別本の計五冊があり、東大史料編纂所には「豊公田のの『天正記』の写本には東大に巻二から巻五(小計四

題は、

巻一~巻四が「天正軍記」で、巻五

〜巻九は

一天

元和古活字版、元和寛永古活字版〔寛永:一六二四~一五九六~一六一五年、元和:一六一五~一六二四年〕、活字版には三種類があり、慶長元和古活字版〔慶長:一刻する整版による、いわゆる「版本(板本)」がある。古版」とよばれる木活字のものと、一枚の版木に全文を彫版」とよばれる木活字のものと、一枚の版木に全文を彫版」とよばれる木活字のものと、一枚の版木に全文を彫る。

以上が『国書総目録』による『天正記』(『天正軍記』)の文二年版(一六六二年)、それに刊行年不明のものである。(4「版本」は三種類で、承応三年版(一六五四年)と寛

主要情報である。なお、

所蔵者が「内閣」となっている

六四四年〕である。

三冊に仕立てた、刊行年不明の本である。刊年不明のも私蔵本は、全九巻を一~三巻、四~六巻、七~九巻のなっている。

一冊ずつに仕立てた全九冊からなる。内閣文庫の表紙のる。内閣文庫の承応三年版本『天正記』は、全九巻を各のが一種類だけなのかどうかは、未調査なので不明であ

と傍書する。私蔵本は三冊ともに『〈太閤記/拾遺〉玉正記」とあり、朱筆で「正」と「記」の間の右に「軍」

た相違である。私蔵本と承応三年版本との関係は、 私蔵本にはその部分はない。これと冊数の相違が目立っ 承応三年版本の巻九の第二○紙の 摺ったものが、私蔵の本にあたると判断される。ただし、 であるが、挿絵の版木を除いた、文字のみの版木だけを はまったく影響がない。つまり、 紙数表示であり、挿絵を除いても文字部分の紙数表 られており、また、文字部分の通しの紙数表記とは別 応三年版本では「挿絵」は表と裏、つまり一 (甲午) 孟春仲 荀 、中村五兵衛開板」との刊記があるが あくまで素人目の 裏面には、「承応三 枚の版 宗に で摺

程度にとどめておきたい。

さて、本稿の課題であるが、無刊記の私蔵本(繰り返すさて、本稿の課題であるが、無刊記の私蔵本(繰り返すさて、本稿の課題であるが、無刊記の私蔵本(繰り返すさて、本稿の課題であるが、無刊記の私蔵本(繰り返すさて、本稿の課題であるが、無刊記の私蔵本(繰り返すさんがあるが、無刊記の私蔵本(繰り返すさんが、本にいる

忠親に詳しい研究がある。

一 『天正記』と『天正軍記』

村由己の原著と、私蔵本『〈太閤記拾遺〉天正軍記』の関は太田牛一ではなく、大村由己である。『天正記』の大ある人にはよく知られているように、『天正記』の著者著者は太田牛一であるとある。近世初期の軍記に関心の上に引用した『国書総目録』の部分には、『天正記』の

る。私蔵本の全九巻のすべての巻頭と巻末に「天正記」内題は「天正記巻第一目録」などとあり、「天正記」であ私蔵本の外題は「〈太閤記/拾遺〉天正軍記」である。

係は、

少々わかりにくい。

であろう。しかし、著者が太田牛一でないことは、桑田目録』に『天正記』の著者が太田牛一としるされた原因ち太田牛一の著書であるように見える。これが『国書総したがって全九巻の「天正記」が「太田和泉守」すなわ年三月十三日/太田和泉守記之/天正記巻九終」とあり、とある。その第九巻の巻末は、大尾の部分に「天正十五とある。その第九巻の巻末は、大尾の部分に「天正十五

以下、桑田の『太閤記の研究』により、『天正記』と八頁「あとがき」)として、改訂版が改名して刊行された。発行部数は八五○部であったという。その後、一九た。発行部数は八五○部であったという。その後、一九た。発行部数は八五○部であったという。その後、一九六。発行部数は八五○部であったという。その後、一九六。発行部数は八五○部であったという。その後、一九六五年一二月に徳間書店から、『豊太閤伝説物語の研究』として、新刊することにした」(桑田忠親の研究』として、新刊することにした」(桑田忠親の研究」として、発田忠親の研究は、『豊太閤伝説物語の研究』として、桑田忠親の研究は、『豊太閤伝説物語の研究』として、桑田忠親の研究は、『豊太閤伝説物語の研究』として、東田忠親の研究は、『豊太閤伝説物語の研究』として、東田忠親の研究は、『天正記』と

からなる。
大村由己の『天正記』は、次掲のように本来は一二編

②惟任謀反記

「天正軍記』を紹介したい。

③柴田合戦記

美文で書かれたもので、

机上の読み物たるに止まら

④関白任官記

X⑤金賦(かねくばり)

X⑥大御所御煩平癒記

X⑦若君(わかぎみ)御誕生之記

X®西国征伐記

⑩紀州御発向記

①四国御発向并北国御動座記

この一二編のうち現在に伝わらないのは、番号にXを⑫小田原御陣

は写本として伝わる。それらの写本は、ほとんど原本の大村由己の自筆原本として伝わるのは⑨のみであり、他つけた四編である。以外の八編については現伝するが、

ままと認められると桑田はいう。

だけが、今に知られる。いずれも、秀吉の公私の生であり、題名だけ伝わるものをも含めれば、十二巻ものであって、数多い太閤伝記の中で、初見のもの己が、秀吉の在世中、その命令によつて、著述した要するに、「天正記」は、秀吉の御伽衆梅庵大村由要するに、「天正記」は、秀吉の御伽衆梅庵大村由

及び功業を世に宣伝する目的のもとに、真名の

であったりは、京本りな童がやや推躍であって が、その内容の優秀さに拘らず、広く流布を遂 に上げ、海伽の席などで朗読させたものらしく、そこに は、その史的価値の高きに拘らず、事実、小瀬甫庵 は、その史的価値の高きに拘らず、事実、小瀬甫庵 は、その史的価値の高きに拘らず、事実、小瀬甫庵 た。江戸時代において、太閤関係の史書、もしくは た。江戸時代において、太閤関係の史書、もしくは た。江戸時代において、太閤関係の史書、もしくは た。江戸時代において、太閤関係の史書、もしくは た。江戸時代において、太閤関係の史書、もしくは が、その内容の優秀さに拘らず、広く流布を遂 ず、御伽の席などで朗読させたものらしく、そこに ず、御伽の席などで朗読させたものらしく、そこに

にも、正しく元の姿を伝え得なかったためと、思わこれを和訳して、「版本天正記」として版刻した際げ得なかったのは、原本の文章がやや難解であって、記」が、その内容の優秀さに拘らず、広く流布を遂記」が、

れる。(桑田忠親『太閤記の研究』八一・八二頁)

挿絵を除いたものである。また、内閣文庫の古活字版本言及はないが、前述のように私蔵本は承応三年版本から方の本である。私蔵本など刊行年不明のものについての下らないとする)と、同所蔵の承応三(一六五四)年版の両下らないとする)と、同所蔵の承応三(一六五四)年版の両ここに桑田が「版本天正記」といっているのは、内閣

ちろん巻四を除く)。 は、承応三年版本・私蔵本のそれとほぼ同一である(も巻四の欠落は見られるものの、古活字本の基本的な内容閣文庫の古活字版本にはかなりの乱丁と、後述のようにとの全体にわたる詳細な比較はまだ行っていないが、内

古活字本(以下、本稿では特に断らない場合、「古活字本」 古活字本(以下、本稿では特に断らない場合、「古活字本」は全と記すのは内閣文庫所蔵の慶長元和古活字版本を指す)は全上巻で、それを『天正記 上』ならびに同『中』、『下』の三録(目次)のみを記し、本文が欠けている。同本の巻目録(目次)のみを記し、本文が欠けている。同本の巻目録(目次)のみを記し、本文が欠けている。同本の巻目録(目次)のみを記し、本文が欠けている。同本の巻目録(目次)のみを記し、本文が欠けている。

はない。また、古活字本の巻九の跋部分は、「大田いつとある。由己の名前が見えるのはこの巻二のみで、他にとある。由己の名前が見えるのはこの巻二のみで、他にとある。由己の名前が見えるのはこの巻二のみで、他にとある。由己の名前が見えるのはこの巻二のみで、他にとある。由己の名前が見えるのはこの巻二のみで、他にといる。また、古活字本の巻二の跋心どく改竄した。

桑田の前引の部分にも見えるように、古活字本も、

しと、思われる。

正記第九終」と三行に記される。 みの守〔数字分空き〕誌之/慶長十五年三月十三日

- / 天

それはともかく、『天正記』は大村由己の著述になる

「版本天正記」のこれらの巻についても言及があるので、のである。次に同本の第七・八・九巻であるが、桑田にまでは、大村由己の『天正記』を手ひどく再編集したもものであり、古活字本、承応三年版本・私蔵本の第六巻

それを見ておきたい。

第七巻は、前関白秀吉公御検地帳の目録・朝鮮国第七巻は、前関白秀吉公御検地帳の目録・朝鮮国第七巻は、前関白秀吉公御検地帳の目録・朝鮮国第七巻は、前関白秀吉公御検地帳の目録・朝鮮国第七巻は、前関白秀吉公御検地帳の目録・朝鮮国

の跋部分は、「「大田いつみの守〔数字分空き〕誌之/慶のうち』によるものであり、そのためにそれぞれの巻九つまり第七〜九巻は、太田牛一の『大かうさまくんきっち。(桑田忠親『前掲書』七九頁)

のように『天正記』の筆者が太田牛一とされるにいたっこれが『天正記』の全体に対する記述と解されて、前述太田和泉守記之」(承応三年版本、私蔵本)となっている。太田和泉守記之」(承応三年版本、私蔵本)となっている。

つので、同書についても調べておきたい。該部分は、『大かうさまくんきのうち』に対応部分を持龍の物語は、第八巻に所収された部分にある。つまり当本稿で検討の対象に取り上げようとする斉藤道三と義

たのである。

二 『大かうさまくんきのうち』について

※』第三巻の記述、三八四頁を見ておこう。 『大かうさまくんきのうち』についても、『国書総目

て見ておきたい。

慶大(自筆、重美)・東大史料(慶大蔵本写)・東北大ち〉 一冊 顖伝記 ②太田牛一 感慶長年間 写大かうさまくんきのうち〈たいこうさまぐんきのう

現存し、慶応義塾大学に所蔵され、重要美術品に指定さ「大かうさまくんきのうち」は、太田牛一の自筆本が

6
戦国時代叢書太閤史料集

ある、などといったことがわかる。料集』(戦国時代叢書二)(一九六五年二月・新人物往来社)が写本が所蔵されている。活字本には、桑田忠親『太閤史れている。東大の史料編纂所には慶応義塾大学のもののれている。東大の史料編纂所には慶応義塾大学のものの

所本に基づいて、桑田が漢字混じり文に直したもの)、『川角(「大かうさまくんきのうち」と同じもので、東京大学史料編纂する八編のすべて)と、太田牛一『太閤さま軍記のうち』桑田の『太閤史料集』には、大村由己『天正記』(現存

るので、それにより「大かうさまくんきのうち」についされている。「翻字編」には大沼晴暉執筆の「解題」があ影印本とそれを活字にした「翻字編」が、「斯道文庫古典影印本とそれを活字にした「翻字編」が、「斯道文庫古典 太閤記」が収載されている。

の字数は一七、八字である。文字は老筆でやや震えはあり、半葉つまり半分に折った状態での一頁に六行、一行つみこれをつぶる」とある。一行を隔てて本文がはじま記」と題書されている。本文の巻頭には下端に「大たい記」と題書されている。本文の巻頭には下端に「大たいつみキーの自筆で「大かうさまくんきのうち 大たいつみ来には縦二四センチ、横一七。五センチ、中央に太田

るものの、終始乱れず謹書されており、さる方のもとに、

清書して奉ったものと考えられる

九七四年五月には、重要文化財に指定されている。るが、一九三五年五月に指定を受けたという。さらに一るが、一九三五年五月に指定を受けたという。さらに一『国書総目録』に「重美」つまり重要美術品であるとあ

「大かうさまくんきのうち」という書名は二様に解さ

れ、一はこれから書こうとする「太閤軍記」という作の

かうさまくんき」の存在を示唆していると、大沼晴暉はに完成した書物の抜粋本としてである。桑田忠親は「大未完の一部、他の一は「大かうさまくんき」というすで

桑田は、太田牛一著の『太閤軍記』が存在する可能性指摘する。 かうざまくんき」の有名を示唆していると 大沼曜町に

まったく散逸して現在その全貌はうかがう術がないとすり、慶長一七年に近い頃には『太閤軍記』の未定稿にあたする。桑田は、「大かうさまくんきのうち」は慶長八(一があるといい、さらにそれは「太閤記」とも呼ばれたとがあるといい、さらにそれは「太閤記」とも呼ばれたと

きという非道の例を記し、太閤の最も華やかな醍醐の花は、今上後陽成天皇の盛徳をたたえ、中間に天道恐るべこの桑田説に対し大沼は、「大かうさまくんきのうち」る(桑田忠親『太閤記の研究』九六~九八頁など)。

ことはできないであろうともいう。以上の点からして、くんきのうち」以外には、それほど多くの記述を加える作り出すことからも、秀吉の事績について「大かうさま構であるとする。牛一が作品を自己の日記や備忘録から見で終わるという構成を持ち、一つの完成した作品の結

太田牛一に『信長公記』があり、それをもとに小瀬甫うさまくんきのうち」の別名であるとする。

桑田のあげた史料の「太閤軍記」や「太閤記」は、「大か

そらくは大沼説のいうように、「大かうさまくんきのう材料を提供しなかったといえる。こうした点からも、おではなく、また牛一の『信長公記』ほどには小瀬甫庵に閻軍記』は、たとえ存在するにしてもさほど大部のものに触れるところがない。牛一の『太閤記』あるいは『太

の、各巻には「小瀬甫庵輯録」とのみ記して、太田牛一

よる、「大かうさまたんきのうら」は、本長よ目录と寺といった性格のものではないという指摘が妥当である。ち」はそれで完成した一本であり、『太閤軍記』の未定稿

に簡単にする形で紹介するにとどめたい。 に簡単にする形で紹介するにとどめたい。 に簡単にする形で紹介するにとどめたいが、「翻字編」には大沼により作成された、各部分による目次が載せられている。「大かうさまくんきのうち」の詳細な内容は、それら目次に示されるが、ここでによる目次が載せられている。また桑田忠親の主題をまとめた目次が付されている。また桑田忠親の主題を非出な紹介は必要がないので、桑田によるにとどめたい。

死去/伏見築城/拾丸 会津動座、 の義龍による斉藤道三の殺害 秀次の最後/三好実休の最期/松永久秀の最期 後陽成天皇の御聖徳/秀吉の治績の礼賛 /天正二〇年聚楽第行幸 /賎ヶ岳合戦、 知行割/天正一九年の鷹狩 神戸信孝の自殺 (秀頼) /明智光秀の謀反と山 / 朝鮮侵攻/大政所 の誕生/慶長三年醍 /小田原合戦 /秀次の関白 /文禄四年 子

前の記事が全般を占めるが、『大かうさまくんきのうち』大村由己の『天正記』には文禄(一五九二~九六年)以

花見

三年版本)と、内閣文庫の古活字本ならびに根本史料で にも部分的ではあるが対応記事があるが、 は、別に太田牛一の『信長公記』、 える作業に移りたい。ちなみに、斉藤道三と義龍の物語 ある『大かうさまくんきのうち』とを対照し、 龍の物語を、私蔵本(つまりはそれと同文の内閣文庫の承応 によると思われる刊行年不明の私蔵本の対応部分である。 のが、古活字本ならびに承応三年版本、それと同じ版木 本的な根本史料である。これを書き改めて版本としたも 最期を因果応報で説くための手段にすぎないともいう。 光秀、神戸信孝(信長の子)に言及するのは、 一の自筆本が残るのであり、当然のことながらこれが基 は文禄年間およびそれ以降の記事が多いと桑田はいう。 『大かうさまくんきのうち』が三好実休、 次に『天正 以上のように、『大かうさまくんきのうち』は太田牛 (軍) 記』巻八に所収された斉藤道三と義 小瀬甫庵の『信長記 斉藤道三、明智 紙幅の都合で 関白秀次の 考察を加

三 斉藤道三と義龍をめぐる物語

部に触れるだけで省略した。

『大かうさまくんきのうち』は、すでに見た大沼晴暉

なのでやむをえず影印本からの原文を掲出した。を読む読者を想定したというよりも、物読みを聞く聴衆を意識した書きぶりである。大沼は、当時の口語や俗語を残す文体と評価する。そのままの活字化では、現在のを残す文体と評価する。そのままの活字化では、現在の私など専門外の者には理解しがたいが、基本になる史料私など専門外の者には理解しがたいが、基本になる史料私など専門外の者には理解しがたいが、基本になる史料私など専門外の者には理解しがたいが、基本になる史料

[私版本]は私蔵『天正軍記』と内閣文庫所蔵本承応三年者が行った。

ごから。ごからのこれらの</li

(A)[私版本

類の者ども〕、てき〔敵〕となり、とりあひ〔取り合類の者ども〕、てき〔敵〕となり、とりあひ〔取り合き〕をきり、長井新九郎(「ながゐ〕ひこ〔ざなりたち、ほどなく〔程なく〕、しう〔主〕のくひなりたち、ほどなく〔程なく〕、しう〔主〕のくひなりたち、ほどなく〔程なく〕、しう〔主〕のくひなりたち、ほどなく〔程なく〕、しう〔主〕のくひなりたち、ほどなく〔程なく〕、しう〔主〕のくひなりたち、ほどなく〔程なく〕、しう〔を会〕するに、本ののをり〔名乗り〕。しんるいの者(もの)ども〔親の者ども〕、てき〔敵〕となり、とりあひ〔取り合

此〔ここに〕、ときよりはる〔土岐よりはる。この 人名は未詳〕、しろに候〔城に候〕。新九郎(しん〔く 方う〕)、たのみ〔頼み〕奉り候のところ、べちぎ〔別 方う〕、たのみ〔頼み〕奉り候のところ、べちぎ〔別 方(ぞんぶん)にたつし〔達し〕、ここにてさいた う〔斉藤〕山城道三となのり〔名乗り〕。 とき〔土岐〕殿御子、次郎(ぢろう)、八郎どの とき〔土岐〕殿御子、次郎(ちろう)、八郎どの とき〔土岐〕殿御子、次郎(ちろう)、八郎どの とき〔土岐」殿御子、次郎(ちろう)、八郎との

ひ〕申候〔申し候〕。

くしよ)にいはく〔曰く〕、とり〔取り〕、どくがひいたし〔毒飼ひいたし〕、これも御成(じゃう)を〔居城を〕のりとる〔乗り取る〕ゆへ城(じゃう)を〔居城を〕のりとる〔乗り取る〕ゆへ城(じゃう)を〔居城を〕のりとる〔乗り取る〕ゆへはらめさせ〔御腹召させ〕、をのをの〔各々〕るした。

まがりに「七曲りに」たてをく「立て置く」。か計略で源義朝を殺害」いまは〔今は〕山しろ。むかしは〔昔は〕おさだ〔長田忠致・景致父子は みの〔美濃・身の〕おはり〔尾張・終はり〕

七まがりに〔七曲りに〕たてをく〔立て置く〕。

④[古活字]

一 美濃国斉藤山城道三は、元来山しろの国西の岡 美濃国斉藤山城道三は、元来山しろの国西の岡 とり相申候。

此時、土きよりはる、しろに候。新九郎、奉頼候

此とき、ときのよりのりこう、大くわに御ざいじ

り むかしはおさ田、今は山しろ と書いて七まか ととて角きやうたいこれあり。添も次郎とのをむこ にとり、かんじ申が、とくがいいたし、ころし奉り、 は後、又、八らうとのおむこにとり、これも御腹め させ、各々居城をのり取故、なにものかいふや覧、 させ、各々居城をのり取故、なにものかいふや覧、 させ、各々居城をのり取故、なにものかいふや覧、 させ、各々居城をのり取故、なにものかいふや覧、 させ、各々居城をのり取故、なにものかいふや覧、

A (大かう)

りにたて置。

一、みののくに、さいとう山しろたうさんは、ぐわんらい、五きなひ山しろのくに、にしのおかの、にしむらをなのり、ほうこういたし、よりきをもつにしむらをなのり、ほうこういたし、よりきをもつけられ、しん上(せう)なりたち、ほとなくしうのくにをきり、なか井しん九郎となのる。とうさへもんとうめう、しんるいのものとも、やしんをおし、とりあひなかはに候。

ぞうぶんにたつし、ここにてさいとう山しろたうさゐて、へちちやうなく、御かたん候。ゆへをもつて、やう候。なか井しん九郎、とき殿へこんはう申につ

んとなのる

とき殿御そく、二郎殿、八郎殿とて御きやうたひ、

と、かいて、七まかり、百まかりに、たてをきさふなだめ申、どくがいをいたし、ころしたてまつり。 そののち、又、御しやてい八郎殿をむこにとり、これ又、御はらめさせ、大くわをのつとり候き。ここにて、なにもののしわざやらん、らくしよにいわく、しうをきり、むこをころすは、山しろ。
むかしは、おさた、いまは、山しろ。
むかしは、おさた、いまは、山しろ。

らいし。と、かいて、七まかり、百まかりに、たてをきさふ

[検討と考察]

活字〕で「一身もの」になるが、身一つの者ということの召し使われる身分の者という意味である。それが〔古〔大かう〕の「一ほくのもの」は「一僕の者」で、一介〔大かう〕は、もっとも素直で、問題ない文章である。

であろうから、このいい換えは問題がない。それが「一

ば、「一味のもの」にはならなかったであろう。は、「一味のもの」となると、具体的な内容がなくなる。これだは、そこに道三は盗賊であったという「伝説」がとすれば、そこに道三は盗賊であったという「伝説」がとすれば、そこに道三は盗賊であったという「伝説」がとすれば、そこに道三は盗賊であったという「伝説」がいるの」となると、具体的な内容がなくなる。これだ味のもの」となると、具体的な内容がなくなる。これだい。「一味のもの」にはならなかったであろう。

き継がれる。何らかの補足をしなければ、話が通じない。違い、文意も通じない。それはそのまま〔私版本〕に引活字〕で「よりはる、しろに候」となるのは、人名も間ざいじやう候〔大桑に御在城候〕」も正しい。それが〔古が「ときよりのり」とするのは正確であり、「大くわに御が「ときよりのり」とするのは正確であり、「大かう〕土岐氏のこの時点の当主は土岐頼芸であり、〔大かう〕

そこに虚構が加えられ、それが伝説となる可能性がある。

あったのでという意味で「かんじ〔勘じ〕」を使ったのでめ」を罪をゆるやかにするという意味と見れば、罪がじ」は「かうじ」で、罪を責めてという意味になる。「宥である。〔古活字〕では、「かんじ申すが」になり、「かんさせて程度の意味である。機嫌を取った上で毒殺したのさせて程度の意味である。機嫌を取った上で毒殺したの

きう〔三好実休〕」の話に、「むこにとり、なだめ申候」これも〔私版本〕の巻八の一八葉オモテの「みよししつっ。〔古活字〕ではいったん伝説化する素地があったもう。〔古活字〕ではいったん伝説化する素地があったもっ。それが〔私版本〕では、その事情を理解できず、あろう。それが〔私版本〕では、その事情を理解できず、

して、かえっておかしな表現を採用するにいたったのか「なだめ」が出てくるので、それとの重複を避けようとろう。あるいは逆に、こうした先行部分に「一ほく」や

图[私版本]

とあって、〔大かう〕を理解できなかったわけではなか

を生む素材を提供することになるのである。もしれない。いわば不必要なこうした書き換えが、伝説して、かえっておかしな表現を採用するにいたったのか

は説明がないから、これも想像で城の名を加える余地が人を殺して大桑城を道三が乗っ取ったことも容易に理解人を殺して大桑城を道三が乗っ取ったことも容易に理解らに八郎へ相続されたことは容易に想像できるから、二らに八郎へ相続されたことは容易に想像できるから、二らに候」としたので、大桑城の存在が消されてしまいしろに候」としたので、大桑城の存在が消されてしまいたるに候」としたので、大桑城の存在が消されてしまいたるに、当は、土岐頼芸から居城の大桑城が、二郎へ、さ候ひき〕」は、土岐頼芸から居城の大桑城が、二郎へ、さくいき〕」は、土岐頼芸から居城の大桑城が、二郎へ、さいから、これも想像で城の名を加える余地ができる。「古法」という。

残され、それが伝説化する可能性がある。

〔大かう〕の「七まかり、百まかりに、たてをきさふらくもない。これも一種の伝説化の過程である。
では「七曲りに」だけとなる。
〔大かう〕では、道の曲いし〔七曲り、百曲りに、立て置き候ひし〕」が、他の二いし〔七曲り、百曲りに、立て置き候ひし〕」が、他の二いし〔七曲り、百曲りに、立て置き候ひし〕」が、他の二いし、たてをきさふらくもない。これも一種の伝説化の過程である。

さるほどに、一男(いち)なん)新九郎、二男孫四郎(まご〔しろう〕)、三男喜平次(きへいぢ)、三人これあり。そうべつ〔総別〕、人のそうりやう〔惣領たるものは、すこし〔少し〕こころ〔心〕、ゆふゆふとして〔悠々として〕、をんとうなる物〔穏当なる者〕なり。たうざんは〔道三は〕、ちゑのかがみも〔知恵の鑑も〕くもり〔曇り〕、そうりやうは〔惣領は〕ほれ物と〔呆れ者と〕こころへ〔心得へ〕、弟(たい)二人を、こざかしく〔小賢しく〕りこうのもの〔利口の者〕かなと、そうきやうして〔崇敬して〕、完なん〔三男〕喜平次を、いつしき右兵衛(う〔ひやうゑ〕)のすけに〔一色右兵衛佐に〕なし、則〔則ち〕

まへ〔作病を構へ〕ひきいり〔引き入り〕、へいぐわりやうを〔物領を〕、十月十三日より、さくびやうをかりやうを〔物領を〕ないかしらに〔蔑らに〕もてあととも〔弟ども〕かつにのりて〔勝に乗りて〕、そうとをすすめられ〔進められ〕。これによつて、おと

いに〔平懐に〕候ひし。父子四人ながされ、いなば

なし。二人弟に〔二人の弟に〕たいめんし〔対面し〕、 十一月廿二日、山城道三、山下へくたられ〔山下 に下られ〕。ここにて、をぢの〔伯父の〕長井隼人 に下られ〕。ここにて、をぢの〔伯父の〕長井隼人 はがるはやと〕のすけと〔長井隼人佐と〕申合〔申 し合はせ〕、じびやう〔自病〕、時をまつ〔待つ〕事 し合はせ〕、じびやう〔自病〕、時をまつ〔待つ〕事

〔罷り来たるなり〕。長井は、つぎのまに〔次の間やどへ〔新九郎宿へ〕二人ながらまかりきたるなりもとて〕。則(すなはち)同心(だうしん)に、新九郎なりとて、御みまひ〔御見舞ひ〕もつともとて〔尤なり〕、よくよくし〔能々し〕たくみを〔巧みを〕め送り〕、よくよくし〔能々し〕たくみを〔巧みを〕め

ち〕、上座(しゃうざ)にゐる孫四郎(まこ〔しろう〕) これ〕をみて、わざと〔態と〕さかづきを〔盃を〕とつて〔取つて〕、ふるまひをいだし〔振る舞ひを出とつて〔取つて〕、ふるまひをいだし〔振る舞ひを出とつて〔取つてむ、ふるまひをいだし〔振る舞ひを出とつて〔取つて〕、ふるまひをいだし〔振る舞ひを出に〕刀ををく〔刀を置く〕。きゃうだい〔兄弟〕、是に〕刀ををく〔刀を置く〕。きゃうだい〔兄弟〕、是

に、てんにあふく〔天に仰く〕事、かぎりなし〔限之趣(みぎのをもむき)申をくる〔申し送る〕ところうし〔仇を誅し〕、たうざんがたへ〔道三方へ〕、右衛佐を〕きりころし〔切り殺し〕、年来のかたきをち

をきりふせ〔切り伏せ〕、又、右兵衛のすけを〔右兵

®[古活字]

りなし」。

ゆたい)候へかしと、長井をもつて申をくり〔申し

一言(いちこん)申たき〔申したき〕事候、入来(じ

がゆふゆふとして、をんたうなるもの也。たうさんをき、おやこきやうたいにひをたかせ、あふりころをき、おやこきやうたいにひをたかせ、あふりころしい。そふへつ、人のそふりやうたる者は、すこし心が、がゆふゆふとして、をんたうなるもの也。たうさんがゆふゆふとして、をんたうなるもの也。たうさんがゆふゆふとして、をんたうなるもの也。たうさんがゆふゆふとして、をんたうなるもの也。たうさんがゆふゆふゆとして、をんたうなるもの也。たうさんがゆふゆふとして、をんたうなるもの也。たうさん

弟二人をこさかしく利こうの物かなと宗きやうして、 はちゑのかかみもくもり、物りやうはほれ物と心得、

ごりて、そうりやうをないかしらにもてあつかい候 おすすめられ、これによつて、弟共、勝にのり、を 三なんき平二を、いつしき右兵衛介になし、則、官

引入、へい外に候ひし。父子四人なかされ、いなは 外見無念に存知。十月十三日より作病をかまへ

事なし。二人弟に対面し、一言申度事候、入来候ら ておじの長井隼人の介と申合、じひやう、時をまつ 十一月廿二日、山城道三、山下へくたられ、爰に

山にきよ城なり。

をめくらし、御きやうたひ、此時なりとて、 へかしと、長井を以て申おくりは、いとし、たくみ い尤とて、則、同心に、新九郎やとへ二人なから罷 御見ま

是お見て、熊さかつきおとつて、ふるまいを出し。 来るなり。長伊は、次のまに刀をおく。きやう弟、

る所に、天にあをく事〔天に仰ぐこと〕、かぎりなし。 かたきをちうし〔誅し〕、たう三方へ右の趣申おく 郎をきりふせ、又、右兵衛介をきりころし、年来の さく、てほうかねつねをぬきもち、上座にいる孫四 其とき、日根野備中、めいよのものきれ、かたなの

图[大かう]

こ、さいし、きやうだいともに、ひをたかせ、人を、 いりころし事、すさましきせいはひ也 しさきにし、 山しろは、 せうくわのともからをも、 あるひは、 かまをすゑをき、その、 あるひは、う

さるほとに、一なんしん九郎、二なんまこ四郎、三

ころか、ゆふゆふとして、をんとうなる物に候。だ うべち人のそうれうたるものは、かならすしも、 なんきへいじとて、きやうだひ三人、これあり。

うさんは、ちゑのかかみもくもり、しん九郎はほ

ものとはかりこころへ、おとと二人をこさかしくり

かつにのつておごり、しん九郎をなひがしろに、も じを、一しき(いつ〔しき〕)ひょうゑのたゆふになし、 こうのものかなと、さうきやうして、三なんきへい 月十三日より、さくびやうをかまへ、おくへひき入、 てあつかひ候。よそのきこえ、むねんにそんし、十 aなからくわんをすすめ。

これによつて、おととも

おりられ候。ここにて、おぢにて候なか井はやと 十一月廿二日、 山しろたうさん、さんげのしたく は山にゐじやう也

いぐわさふらいし。

山しろふし四人ともに、いな

もむき申つかはすところに、ぎやうてん、かきりな やうゑのたゆふをきりころし、ねんらいのしうびを をいたし、そのときひねのひつ中、めいよの物きれ さしきへ入也。わさとさかつきをとりて、ふるまひ ち) こん申たき事候。じゆらい候へかしと、申をくり をまつ事に候。二人のおととにたいめん候て、一(い ひらき、さんけの山しろだうさんかたへ、みきのお うさにさふらふつるまこ四郎をきりふせ、又、うひ のふとかたな、さく、てぼうかねつね、ぬきもち、せ なしことく、つきのまにかたなをく。さて、おくの はやと、つぎのまにかたなををく。これをみて、お う〕)したくへ、二人なからまかりきたる也。なか井 ろに、すなはち、とうしんにて、新九郎(しん〔くら 候。なか井はやと、たくみをめくらし、御きやうだ のすけと、だんこうをあひきはめ、ぢうびやう、とき い此ときに候あひた、御みまひもつともと申候とこ

検討と考察

か「かまをすゑをき〔釜を据ゑ置き〕……あふりころす〔大かう〕では、斉藤道三に「うしさき〔牛裂き〕」と

殺すよりも、金属製である釜としたより正確な表現であ殺すよりも、金属製である釜としたより正確な表現であないが、わざわざいいかえる必要はない。「きんぬにすへないが、わざわざいいかえる必要はない。「きんぬ」のないが、わざわざいいかえる必要はない。「きんぬ」のないが、「ぬ」は字面上は「奴」の崩し以外に考えられないが、「ぬ」は字面上は「奴」の崩し以外に考えられないが、「ぬ」は字面上は「奴」の崩し以外に考えられないが、「ぬ」は字面上は「奴」の崩しと類似する。おそらくは木活字「婦」つまり「ふ」の前しと類似する。おそらくは木活字「婦」のまり「金属製の釜」の意味である釜としたより正確な表現であるったことを記す。こに焙り殺す。」とかの非道な行為があったことを記す。こに焙り殺す。

されている。ではこの部分は理解が及ばなかったのであろうか、削除ではこの部分は理解が及ばなかったのであろうか、削除し、誤解をもとに伝説が生じる原因にもなる。〔私版本〕

る。しかし、こうしたいい換えは、誤解を生む元である

の字を宛てたのかが問題になる。おそらく〔私版本〕での字を宛てたのかが問題になる。おそらく〔私版本〕であり活字〕は「作病をかまへ引入、へい外に候ひし」であり活字〕は「作病を構へ、奥へ引き入り〕、へいぐわさふらいしき入〔作病を構へ、奥へ引き入り〕、へいぐわさふらいし次に〔大かう〕では「さくびやうをかまへ、おくへひ次に〔大かう〕では「さくびやうをかまへ、おくへひ

というような意味になる。「平臥」と「平懐」では新九郎 せっているというような意味であろう。それが「へいぐ **義龍の行動に相違がでてくる。こうしたことも伝説が誕** わい」になると、「平懐」であり、「遠慮することなく」 病気と称して引きこもっているので、「へい」は「平」で は「外」を「ぐわい」に宛てると判断して、「へいぐわ い」とした。「へいぐわ」の意味はとらえにくいのだが、 |普通の状態||を意味し、「ぐわ」は「臥」で普通に臥

がら」の誤りなのであろうが、これも伝説の発生源とな 子四人ながされ、いなは山にきよ城なり」と道三父子が 流罪にでもなったかのような記述になる。「父子四人な 人なかされ、いなは山にきよ城なり」、〔私版本〕に「父 の疑問もない文章である。それが〔古活字〕に「父子四 やう也〔山城父子四人ともに、稲葉山に居城なり〕」は何 〔大かう〕に「山しろふし四人ともに、いなは山にゐじ

う」で、「自病」となり、意味が異なってくる。 なる。〔古活字〕と〔私版本〕では「じひやう」「じびや 次の〔大かう〕の「ぢうびやう、ときをまつ事に候」 重病で死する時を待っている状態だ、ということに

> をなさない。だが、意味をなさないところは、逆に想像 それはともかくも、主人公を入れ替えてしまっては意味 字〕の「熊」は「態と」の「態」の字の誤選であるが、 さかづきをとつて、ふるまひをいだし」と両者ともに 「きやう弟、是お見て、熊さかつきおとつて、ふるまいを さふらふつる〔上座に候ふつる〕まこ四郎をきりふせ きひねのひつ中〔その時、日根野備中〕、めいよの物きれ あるいは創造による補いが可能なのであり、 出し」、〔私版本〕では「きやうだい、是をみて、わざと たのであることは、明瞭である。ところが〔古活字〕は 敷に入って、病気見舞いの二人の弟を盃ごとでもてなし つね〔作、手棒兼常〕、ぬきもち〔抜き持ち〕、せうさに のふとかたな〔名誉の物切れの太刀〕、さく、てぼうかね りて〕、ふるまひをいたし〔振る舞いをいたし〕、そのと 「兄弟」を主語にして、盃ごとが描かれている。〔古活 〔孫四郎を切り伏せ〕」とある。これは長井隼人が奥の座 〔大かう〕では「わさとさかつきをとりて〔態と盃を取 新たな伝説

生する要素である。

では「天にあをく〔天に仰ぐ〕」、「てんにあふぐ〔天に仰 が生じる部分でもある。 〔大かう〕の「ぎやうてん」を〔古活字〕と〔私版本〕

ぐ〕」とするのであるが、もちろん不必要な書き換えに

新九郎かたへ〔新九郎方へ〕はせあつまる〔馳せ集をよせ〔寄せ〕、四方、町のすゑより〔町の末より〕ひをかけ〔火を懸け〕、ことごとく〔悉く〕はうくわし〔放火し〕、いなは山〔稲葉山〕はだか城〔裸城〕になし、大河をこし〔越し〕山がたといふ〔山県といふ〕山中へひきのき〔引き退き〕、ふし〔父子〕とりあひ〔取り合ひ〕なり。国中(こく〔ちう〕)のりずからに〔領地に〕これある者どもは、みな〔皆〕、かいをたて〔螺を立て〕、人数道三(だう〔さん〕)、かいをたて〔螺を立て〕、人数道三(だう〔さん〕)、かいをたて〔螺を立て〕、人数

〔取り上がり〕、四方をみおろし〔見下し〕。ん〔道三〕、此〔この〕やまへ〔山へ〕とりあがりの三里外に、たかい山〔高い山〕これあり。たうざ

れによつて、明年(みやうねん)、いなは山〔稲葉山〕

三〕人数、次第次第にてうすに〔手薄に〕なり。こ

まる〕なり。しかるあひだ〔然る間〕、たうさん〔道

〔聟〕にて候あひだ〔間〕、手合(てあはせ)として御長(のぶ〔なが〕)も〔織田上総介信長も〕、道三むこ善居陣(ゐぢん)の織田(おた)かづさのすけ信

[掘り出だし]、せにをつながせ〔銭を繋がせ〕、御らていは〕〔飛驒川〕の大河を越(こえ)、太郎、戸しま東(かは)〔飛驒川〕の大河を越(こえ)、太郎、戸しま東(かは)〔飛驒川〕の大河を越(こえ)、太郎、戸しま東出勢(〔おん〕でせい)。木曽川(きそかは)、ひた河出勢(〔おん〕でせい)。木曽川(きそかは)、ひた河出勢(〔おん〕でせい)。木曽川(きそかは)、ひた河

②[古活字]

ん候〔御覧候〕。

たうさん、かいおたて、人数をよせ、四方、町のたうさん、かいおたて、人数をよせ、四方、町の大川をこし、やまかたと云〔云ふ〕さん中〔山中〕へ引のき、ふし〔父子〕とりあひ〔取り合ひ〕なり。四中に両ち〔領地〕にこれある者共は、みな新九郎かたへ、はせあつまる〔馳せ集まる〕なり。然る間、たうさん〔道三〕人数次第次第に手うすに也。これたうさん〔道三〕人数次第次第に手うすに也。これたりさん〔道三〕人数次第次第に手うすに也。これたりさん〔道三〕人数次第次第に手うすに也。これたうさん〔道三〕人数次第次第に手うすに也。これがり、四ほうを見おろし。

の内、堀、くねにて〔垣根にて〕、せに亀めをほりい「構へに〕いたりて、御陣をすへられ。爰にて、やぶ三〕むこにて〔聟にて〕候間、手合として御出勢、末そ川〔木曽川〕、ひた河〔飛驒川〕の大かわ〔大本子川〔木曽川〕、ひた河〔飛驒川〕の大かわ〔大本子川〔木曽川〕、ひた河〔飛驒川〕の大かわ〔大

©[大かう]

たし、せにをつなかせ〔銭を繋がせ〕、御覧候

にこにて、まつ、かいをたてよと候て、にんしゆとくはうくわし、はだかしろになし、ながらのかわをこし、山がたといふさん中へひきのき、ふしとりあひ也。こく中にちぎやうしよぢのめんめんとう、あひ也。こく中にちぎやうしよぢのめんめんとう、あな、しん九郎よしたつかたへはせあつまり、山しろたうさんにんしゆ、したいしたいにてうすになるのたうさんにんしゆ、したいしたいにて、まつ、かいをたてよと候て、にんしゆるは山の三里いぬいに、つるやまとて、こうさんこなは山の三里いぬいに、つるやまとて、こうさんこれあり。此山へとりあかり、四はうをみくたしゐちん也。

おたのかつさのかみのぶながも、山しろたうさん

に、「つるやま」という「こうさん〔高山〕」があるとい

〔大かう〕では稲葉山から三里離れた戌亥つまり北西

たほりいたし、ここもかしこも、せにをしきたるこかかり、おほらのとしまとうぞうばうかまへにいたかかり、おほらのとしまとうぞうばうかまへにいたかしきのうち、ほり、くねまても、ぜにがめ、あまやしきのうち、ほり、 (ねまても、せにをして、木そかわ、のむこにて候あひた、御てあはせとして、木そかわ、のむこにて候あひた、御てあはせとして、木そかわ、

〔検討と考察〕

とく也。

[大かう]には「こく中にちぎやうしよぢのめんめん 「知行」と「領地」は相違するであろうが、ある意味では でいないとする余地もある。

具体名「つるやま〔鶴山〕」が記されており、それを正 稲葉山からの方角と距離を記し、そこにある高山 0

かい山これあり」と方角も具体名も省略してしまい、そ る。それを〔古活字〕は無視して「いなは山の三里外た く伝えることは、軍記、 戦記にすれば不可欠の要素であ

を形成する要素である。少し後の信長の行動の部分にも、 そこに勝手な具体像を与える隙間を広げるもので、伝説 れが〔私版本〕にも引き継がれている。かかる抽象化も、

されていない。 地名があるのに、〔古活字〕や〔私版本〕には正しく継承 〔大かう〕には「あかなべくち」とか「おほら」とか具体

〔大かう〕 はその山に

それが〔古活字〕では、「四方をみおろし〔見下し〕」と 方を見下し居陣なり〕」と、道三が陣を設けたと記す。 「四はうをみくたしゐちん也 回

埋めたかとか、

別の物語が派生する余地がある。

文章の末尾からすれば、「たかい山」に「居陣」していた 国見をしたかのように記す。 のに、「居陣のかすさの介」と信長にかけられてい 本来は道三が「居陣」した る。

本〕に採用されている。なお、〔大かう〕が「おたかつさ の根源になりうる。〔古活字〕の文章はそのまま〔私版 てかのようにも見える。こうした誤解を招く表現が伝説 信長が、「戸嶋東蔵坊がかまへに〔構へに〕」陣を移動

史料の〔大かう〕にさえ、かかる誤りがあることは、伝 が「織田(おた)かづさのすけ信長」と正している。根本 のかみのぶなが〔織田上総守信長〕」と誤っているのを、 〔古活字〕が「かすさの介信長」と一部を正し、〔私版本〕

掘り出されて、あたり一面が銭亀ばかりになったという 説の発生上無視できないことである。 〔大かう〕の「ぜにがめ(銭亀)」の記述は、 銭 亀が多数

のである。〔古活字〕はそれを「せに亀め」とし、おそら

せてみたという部分は踏襲したのである。だれが銭甕を は〔私版本〕で「せに亀」と訂正しはしたが、銭を繋が くは「銭甕」と考えて、その銭甕の中に詰まった銭を、 一本に繋がせてみたと空想したのであろう。「せに亀め

(D) [私版本]

新九郎 て」、かけむかはれ 三(だう〔さん〕)も山したへくだつて〔山下へ下つ に」いぬいへ 四月廿日、うのこくに (しん [くろう])、 〔戌亥へ。 [駆け向かはれ]。 北西へ〕むかつて〔向つて〕、 〔卯の刻に。 人数をいだし 午前六時ころ 番合戦 (出し)、

ち〕ばんかつせん)に、竹こしたうちん〔竹腰道塵〕、

すり〔母衣を揺すり〕まんぞく〔満足〕のところに、 うぎに〔床几に〕こしをかけ〔腰を掛け〕、ほろをゆ うちんを〔竹腰道塵を〕うちとり〔打ち取り〕。しや りにかかり〔総懸りに懸り〕、しばらく〔暫く〕戦 り〔中の渡り〕うちこえ〔打ち越え〕、はたもとへ 六百ばかり、まんまるに〔真丸に〕なりて中のわた 〔道三〕、物のかずにせず〔物の数にせず〕、そうがか 〔たたかひ〕きりくづし〔切り崩し〕、たけのこした 、旗元へ〕きつてかかり 〔切つて懸り〕。たうさん

又、二番 (〔に〕 ばん) やり 〔鑓〕、新九郎、多人数

(〔たにん〕じゅ)、とつと〔噇と〕川をこし〔越し〕、

人数あり相〔人数ありあひ〕。

びをとる〔首を取る〕。柴田、はれがましき〔晴れが 戦ふ〕。なかやを〔長屋を〕をしふせ〔押し伏せ〕く じゆ)の中より、柴田角内(しばたかくなひ)と申者 や)一騎(〔いつ〕き)進(すす)み出る。これは、な かや〔長屋〕甚右衛門と(ぢん〔うゑもん〕と)申者也 〔申す者〕、これ、かけあひ、たたかふ〔懸け合ひ、 〔申す者なり〕。これをみて〔見て〕、山城人数(にん 新九郎まん中(なか)〔真ん中〕より、武者(むし

ましき〕かうみやう〔功名〕なり。

ろへ、山しろがくびを〔山城が首を〕もちきたるに

ひおもひ〔思ひ思ひ〕のはたらき〔働き〕あり。 を散らし〕かつせんす〔合戦す〕。かしこにて、おも り〕つばをわり〔鍔を割り〕、ひばなをちらし〔火花 たてて〔黒煙を立てて〕、しのぎをけづり〔鎬を削 やりを〔鑓を〕うちあはせ〔打ち合はせ〕、さんさん に〔散々に〕いりみだれ〔入り乱れ〕、くろけふりを かやうに候ところに、そうほうより〔双方より〕、

左衛門は、後(のち)のせうこ〔証拠〕のためにとて をしふせ〔押し伏せ〕、くびをとる〔首を取る〕。忠 城」がすねをなぎ切(きり)[山城が脛を薙ぎ切り] 木源太〕はしりきたり〔走り来たり〕、山しろ〔山 に〕仕らんといふ所へ、小まき源太(げんた)〔小真 げ〕、いだき〔抱き〕、山城をいけどりに〔生け捕り はなをそいで〔鼻を削いで〕、のきにけり〔退きにけ たうさん〔道三〕打(うち)太刀ををし上〔押し上

戦に勝つて〕、くびのじつけんの〔首の実検の〕とこ 新九郎(しん〔くろう〕)は、かつせんにかつて〔合 う〔ざゑもん〕)、山城道三にわたりあひ〔渡り合ひ〕

さるほどに〔さる程に〕、長井忠左衛門(ながゐち

て〕、ちしよく〔恥辱〕、ふかうと〔不孝と〕なるな の〕新九郎は、おやのくびをきつて〔親の首を切つ 首を切つて〕、かうと〔孝と〕なるなり。いまの〔今 の首を切る〕。それは、ちちのくびをきつて〔父の 〔「はんか」 と名乗り〕。 むかし〔昔〕、 もろこしに りけり。これよりのち、新九郎、はんかとなのり り出だせる罪〕なり、とくたう〔得道〕をこそした つけ〔持ち来るにつけ〕、身よりいだせるつみ〔身よ 〔唐土に〕 はんかといふもの、 おやのくびをきる 〔親

うかかりに〔総懸かりに〕かかり相 たうさん〔道三〕、物のかすにせす〔数にせず〕、さ はたもとへ〔旗元へ〕きつてかかり〔切つて懸かり〕、 なりて中のわたり〔中の渡り〕うちこゑ〔打ち越ゑ〕、 道塵〕六百はかりか〔ばかりが〕、万丸〔真ん丸〕に て〕かけ向われ、一番合戦に竹こしたうちん〔竹腰 をいたし、たう三も山したへくたつて〔山下へ下つ 四月廿日卯のこくに、いぬいへ向て、 [暫く戦ひ] きりくすし [切り崩し]、たけのこし [懸りあい]、暫 新九郎人数

> こし〔越し〕、人数あり相〔ありあい〕。 すり〔母衣を揺すり〕満足の所に、又、二番やり う儀に〔床几に〕こしをかけ〔腰を掛け〕、ほろをゆ たうちん〔竹腰道塵〕をうちとり〔討ち取り〕。 〔鑓〕、新九郎、多人数とつと〔どつと・噇と〕川を しや

しん九らう〔新九郎〕まん中〔真ん中〕より武者

ちあわせ〔打ち合わせ〕、さんさんに〔散々に〕入乱 門〔長屋甚衛門〕と申者也〔申す者なり〕。是を見て こにておもひおもひの 花おちらし〔火花を散らし〕戦合〔戦ひ合ふ〕。 **候処にそうほうより〔双方より〕やりを〔鑓を〕う** き〔晴れがましき〕高名なり〔功名なり〕。かやうに ひ〕たたかふ〔戦ふ〕。ながやおをしふせ〔長屋を押 角内と申もの〔申す者〕、これ、かけあひ〔掛け合 やましろ〔山城〕人じゆの〔人数の〕中より、柴田 しの義けすり〔鎬削り〕つはをわり〔鐔を割り〕、火 [入り乱れ]、くろけふりをたてて [黒煙を立てて]、 し伏せ〕くひをとる〔首を取る〕。柴田はれがまし 一き〔一騎〕すすみ〔進み〕出る。これは長や甚衛

働き有り」

さる程に長井忠左衛門、

山城道三に渡あひ

上〔押し上げ〕いたきつき〔抱き付き〕、山城おいけ合ひ〕、たうさん〔道三〕打太刀を〔打つ太刀を〕押

〔走り来たり〕、山城かすねをなききり〔山城が脛をへ〔云ふ所へ〕、小まき源太〔小真木源太〕はしり来とりに〔山城を生け捕りに〕仕覧〔仕らん〕と云所

る〕。忠左衛門は後のせうこ〔証拠〕のためにとて、薙ぎ切り〕をしふせくひをとる〔押し伏せ首を取

はなおそいてのきにけり〔鼻を削いで退きにけり〕。

せるつみなり〔身より出だせる罪なり〕、徳たうおるに付〔山城が首持ち来たるに付き〕、身よりいたの処へ〔首の実検の処へ〕、やましろかくひもち来が九郎は、合戦に勝て〔勝つて〕、くひのじつけん

り〕。今の新九郎は、おやのくひをきつて〔親の首〔父の首を切つて〕、かうとなるなり〔孝となるなおきる〔親の首を切る〕。それは父のくひをきつて〔唐土に〕、はんかと名乗〔名乗る〕。昔、もろこしる、新九郎、はんかと名乗〔名乗る〕。昔、もろこしる、新九郎、はんかと名乗〔名乗る〕。 横たうよせる つみなり [身より出たせる 罪なり] 徳たうませる つみなり [身より出たせる 罪なり] 徳たうま

®[大かう]

川(かわ)きわまて、かけむかひ、ざいざいしよし山へ、にんしゆをいたし、たうさんも、なからしたつ、いぬゐへむかつて、たうさんゐぢんのつる四月廿日、うのこく、新九郎(しん〔くらう〕)よ

したうぢん、六百はかり、まんまるになつてかわをよに、気ふりをあけられ。しかるところに、竹のこ

のかすともせす、きりくつし、竹のこしたうちんをあひかかりにかかりあひ、しはらくたたかひ、ものこし、たうさんはたもとへ、きりかかり。山しろも、

ん)やりに新九郎(しん〔くらう〕)よしたつ、たいくをゆすり、まんそく候ところに、又、二番(〔に〕ば

うちとり。たうさん、せう木に、こしをかけ、ほろ

てあはせ候。

に、おさむへきもの也。とかく、われわれあやまりまへに、たうさん、かたきの新九郎(しん(くらう))を、ほめられ候。せいのつかひやう、むしやくけり、にんしゆのたてやう、のこるところなき、はならき也。さすか、たうさんかこにて候。みののくたらき也。さすか、たうさん、かたきの新九郎(しん(くらう))を、ほめられば。せいのつかひやう、たいまのやりさるほとに、あはれなる事あり。たたいまのやり

を切つて〕、ちしよく〔恥辱〕、ふかう〔不孝〕とな

てを、ぬらさすといふものなし。たるよと、申され候。これをきくもの、よろひのそ

そいでのきにけり。 ちうさへもん、のちのせうこのためにとて、はなを 山しろかすねをなぎきり、おしふせ、くひをとる。 と、いふところへ、こまきげんだ、はしりきたり といたきつき、たうさんをいけとりにつかまつらん ここかしこにておもひおもひのはたらきあり。 つり、つはをわり、ひはなをちらし、あひたたかい やりをうちあはせ、くろけふりたつて、しのきをけ さ候ところに、さうはうより、とつとかかりあひ、 る。しはたかくなひ、はれかましきこうみやう也、 にて、たたきあひ、なか屋を、おしふせ、くひをと り、しはたかくないと申もの、はしりいて、まん中 又、これをみて、山しろたうさんにんしゆのうちよ 甚右衛門(じんへもん)[長屋甚右衛門]と申もの也 より、むしや一き、すすみいつる。これは、なか屋 しあはせ、たうさんか、うつたちをおしあけ、むす さるほとに、なか井ちうさへもん、山しろにわた さて、新九郎(しん〔くらう〕)よしたつそなゑの中

> 也。 也。 也。 し、くひしつけんのところへ、山しろかくび、もつて、くびをきつて、こうとなる也。いまの九郎よしたつかといふもの、おやのくびをきる。それは、ちちのかといふもの、おやのる。むかし、もろこしに、はんこがをきつて、くひしつけんのところへ、山しろかくび、もつて、くひしつけんのところへ、山しろかくび、も

ぜんだひみもんのこととも也。てんたう、おそろしいいたされ、こにはなをそかれ、こにくひをきられ、に、しよてんのみやうかにそむき、こにこけうをおしんなく五じやうをそむき、ぶたうさかんなるゆへ

たうさんは、めいじんのように申候へとも、

[検討と考察]

き事。

進軍方向と目標、それに対する道三方の対応と場所が明向かひ、在々所々に煙を上げられ」とある、新九郎軍の三居陣の鶴山へ人数を出だし、道三も長良川際まで駆けりの文を掲げたい。「新九郎義龍、戌亥へ向かつて、道りの文を掲げたい。「新九郎義龍、戌亥へ向かつて、道

新九郎(しん〔くらう〕)よしたつ、かせんにうちか

それが、〔古活字〕になると、「いぬいへ向て、新九郎記され、非常に簡潔でなおかつ要を得た文である。

ほぼ同文である。それに対し〔大かう〕は「長良川際」の地点が明記されていない。これをうけた〔私版本〕もの、目標が明示されていない。対する道三軍についても、その、目標が明示されていない。対する道三軍についても、人数をいたし、たう三も山したへくたつて〔山下へ下つ人数をいたし、たう三も山したへくたつて〔山下へ下つ

のは、全く不可解である。 眼前に浮かぶ。〔古活字〕や〔私版本〕がこれを省略する「在々所々に煙を上げられ」も、道三軍の進軍の様子が

次に〔大かう〕では、義龍軍に属する竹腰道塵の六百

景にした両軍の様子までが具体性を持つ。〔大かう〕の

とあり、

地名が具体的なだけではなく、

川際の風景を背

のかもしれない。

〔大かう〕は二度目の衝突の前に、

傍線部のような斉

と渡河地点が「中の渡り」であったことを明示する。打ち越ゑ〕」、「まんまるになりて中のわたりうちこえ」「万丸〔真ん丸〕になりて中のわたりうちこゑ〔中の渡りせてきた〔古活字〕と〔私版本〕であるが、ここのみはなつて川を越し〕」とある。だいたいが具体性を欠けさ入程の軍勢が「まんまるになつてかわをこし〔真ん丸に人程の軍勢が「まんまるになつてかわをこし〔真ん丸に

中の渡り」と明記する史料は他にもある。太田牛一

いは『大かうさまくんきのうち』に別系統の写本があるや打越〔竹腰道塵、六百ばかり真ん丸になりて中の渡りを打越〔竹腰道塵、六百ばかり真ん丸になりて中の渡りであろうが、『信長公記』のこの部分つまり首巻は、太田であろうが、『信長公記』のこの部分つまり首巻は、太田であろうが、『信長公記』のこの部分つまり首巻は、太田であろうが、『信長公記』であり、「竹腰道塵六百計眞丸成て中の渡り『信長公記』であり、「竹腰道塵六百計眞丸成て中の渡り

藤道三の義龍への述懐を入れるが、〔古活字〕や〔私版本〕はこれを省略する。『信長公記』にも対応の記述はない。本来なかったものが、新たに牛一が『大かうさまたなどの事情があるのかもしれない。現時点では何ともたなどの事情があるのかもしれない。現時点では何ともれるから、牛一が新たに伝説を創作して付加する事もあれるから、牛一が新たに伝説を創作して付加する事もありえたにちがいない。

もひおもひの」と「ここ〔此処〕」を脱落させている。としたのを、〔古活字〕と〔私版本〕では「かしこにておひのはたらきあり〔此処彼処にて思ひ思ひの働きあり〕」、次の個所は〔大かう〕が「ここかしこにておもひおも

う。「あちらこちら」と「あちら」では、戦場の印象が異なろ

は、名人の様に申し候へども、慈悲心なく五常を背き

〔大かう〕の末尾の部分も漢字混じり文にする。「道三

要である。〔古活字〕と〔私版本〕はそれをも省略し、 門事也〔道三は、名人の様に申し候へども、諸天の罰に に申候らへ共、諸てんのはちにはなをそかるる事前代み 活字〕と〔私版本〕では、この部分®に直接続く、 出だされ、子に鼻を削がれ、子に首を切られ、前代未聞 「大かう」の記述をさらに簡単にしたのである。 さんは、めいじんのやうに申候へども、しよてんのはち 鼻を削がるる事、前代未聞の事なり〕」、〔私版本〕 「だう で扱う⑤の末尾に、〔古活字〕 「だう三は、めいしんの様 の事どもなり。天道、恐ろしき事」である。これは 無道盛んなる故に、諸天の冥加に背き、子に故郷を追い かう〕のように「天道、恐ろしき事」といった結語が必 天道おそろしき事」の一例なのであるから、本来は [古活字]、〔私版本〕ともに、これらの道三と義龍の話は にはなをそがるる事、前代みもんの事なり」とある。 [古活字] | 条々 天道おそろしき次第」〔私版本〕「条々 次項

まとめに代えて

〔私版本〕では、⑪に直接続く部分である。 前項末尾に記したように、次の部分⑮は〔古活字〕と

匪[私版本]

[遂に] ちちご 〔父子〕 三人ひやう死(し) 〔遂に父子でよいし〔妻子〕、一でうとの〔一条殿〕むすめ。あるとき、てぎはなるはたらき〔手際なる働り。あるとき、てぎはなるはたらき〔手際なる働り。あるとき、てぎはなるはたらき〔手際なる働き」あり。きつねかりをなされ〔狐狩りをなされ〕、さまさまふるまいとも〔様々振る舞ひども〕候きでよびき〕。百座(〔ひゃく〕ざ)のごま〔護摩〕、千座のこまを〔護摩を〕たき〔焚き〕、きたう〔祈禱〕をいへども、へいゆうなく〔平癒なく〕、つるに僕といへども、へいゆうなく〔平癒なく〕、つるに僕といへども、へいゆうなく〔平癒なく〕、つるに後に父子〕をいし、御さらに、後に、といった。

る〕事、前代みもんの〔前代未聞の〕事なり。ちに〔諸天の罰に〕、はなをそがるる〔鼻を削がるやうに〕申候へども〔申し候へども〕、しよてんのはだうさんは〔道三は〕、めいじんのやうに〔名人の

三人病死〕なり。

(E)[古活字]

さいしは〔妻子は〕、一条殿むすめ、御そふ子

, (御

世子」と申て〔申して〕これあり。ある時、手儀わなるはたらき〔手際なる働き〕あり。きつねかりおなるはたらき〔手際なる働き〕あり。きつねかりおなされ〔狐狩りをなされ〕、さまさまのふるまいとも候き〔様々の振る舞いども候らひき〕。百座ごまも候き〔様々の振る舞いども候らひき〕。百座ごまら候といへ共〔祈禱候と雖も〕へいゆう〔平癒〕なるはたらき〔手際なる働き〕あり。ある時、手儀わ

門事也〔前代未聞の事なり〕。

『に〕はなをそかるる事〔鼻を削がるる事〕、前代みらへ共〔申し候らへども〕、諸てんのはちに〔諸天のられり〕はなをそかるる事〔鼻を削がるる事〕、前代みの様に申候

さるほとに〔さる程に〕、さいとうしん九郎よし さるほとに〔さる程に〕、さいとうしん九郎よし であぬのこま〔千座の護摩〕、まんさのこま〔千座の護摩〕、まんさのこま〔千座の護摩〕、まんさのこま〔千座の護摩〕、まんさのこま〔千座の護摩〕、まんさのこま〔千座の護摩〕、まんさのこま〔千座の護摩〕、さまさまきとう候へとも [様々祈禱候へども]、つねにへいゆうなく [遂に平 [様々祈禱候へども]、つねにへいゆうなく [遂に平 [様々祈禱候へども]、さまさまきとう候へとも [様々祈禱候へども]、おそろしき事〔天道、恐ろしき事〕。

[検討と考察]

を焚いて祈禱したが、遂に義龍と妻子の三人が病死したを焚いて祈禱したが、遂に義龍と妻子の三人が病死した「やかん〔野干〕」つまり狐が憑いて、奇怪な病状になったというのである。ここまでであれば、それは私狩りをしたと技量を発揮したというのであり、それは狐狩りをしたと技量を発揮したというのであり、それは狐狩りをしたとである。ここまでであれば、それはそれで意味が通らないことではない。しかし、次に百座の護摩、千座の護摩である。ここまでであれば、それはそれで意味が通らないことではない。しかし、次に百座の護摩、千座の護摩である。ここまでであれば、それはそれで意味が通らない。斉藤義龍と妻と子に「大かう」が最も理解しやすい。斉藤義龍と妻と子に「大かう」が最も理解しやすい。斉藤義龍と妻と子に

というのであるから、文章に連続性がない。

狐憑きの狐を落とすことが「狐狩り」といわれたのかも伝説の発生する一要素である。
なのかもしれない。原文からの想像で文を変更し、意きなのかもしれない。原文からの想像で文を変更し、意きなのかもしれない。原文からの想像で文を変更し、意いが通じなくなったのであるが、これを読む人はそれぞいが直じなくなったのであるが、温狩り」といわれたのかを伝説の発生する一要素である。

とはいうまでもないし、私自身も口をきわめてその杜撰田『太閤記の研究』八〇頁〕。この評価は正当であるこ直しの杜撰さに、唖然とせざるを得ないと評価する〔桑しの杜撰さに、唖然とせざるを得ないと評価する〔桑しの 大かうさまくんきのうち』の文をかなり改変したした『大かうさまくんきのうち』の文をかなり改変したした『大かうさまくんきのうち』の文をかなり改変したした『大かうさまくんきのうち』の文をかなり改変した。

さを罵りたい気持であった。

ては人口に膾炙する真の「伝説」が形成されていくとい力があり、その異説や伝説は人々に語り伝えられ、やがたった。つまり杜撰さには異説や伝説を発生させる原動で存在する価値はあるのではなかろうかと考えるにい他人に語ることができない部分があり、杜撰さは杜撰さしかし、かかる杜撰さの中に、想像力を働かせねば、

ア学科の専任教員各位に感謝する次第である。

えよう。

であろうが版本が必要とされたのではなかろうか。になることもなかったであろうし、それとほぼ同文の承になることもなかったであろうし、年代不明応三年版本になることもなかったであろうし、年代不明になることもなかったであろうが版本が必要とされたのではなかろうか。

タッフ、また研究会の実施などでご迷惑をおかけしているアジをあって、永吉雅夫代表による学内共同研究を承認され、永吉信本稿は、永吉雅夫代表による学内共同研究を承認され、永吉信、研究会参加各位に貴重な助言を賜って、加筆訂正したものを基本にしている。共同研究を承認いただいた執行機関各位、本研究の遂行にあたり御迷惑をおかけしている事務関係諸ス本研究の遂行にあたり御迷惑をおかけしている事務関係諸ス本研究の遂行にあたり御迷惑をおかけしているアジタッフ、また研究会の実施などでご迷惑をおかけしているアジタッフ、また研究会の実施などでご迷惑をおかけしているアジタッフ、また研究会の実施などでご迷惑をおかけしているアジタッフ、また研究会の実施などでご迷惑をおかけしているアジタッフ、また研究会の実施などでご迷惑をおかけしているアジタッフ、また研究会の実施などでご迷惑をおかけしているアジタッフ、また研究会の実施などでご迷惑をおかけしているアジタッフ、また研究会の実施などでご迷惑をおかけしているアジタッフ、表情は、大きないましているアジタッフを表情にある。